

## 新たな農林水産研究基本計画に関する基本的考え方（案）

国民一人当たりの耕地面積が少ない日本において、国民生活の基礎である食料を安定的に供給し、食料生産基盤である農山漁村の振興を図ることは、国家の礎である。このため、試験研究を行う独立行政法人をはじめ、公立試験研究機関、民間企業、大学の広範な研究者は、絶え間ない努力により、新品種の開発や高度栽培技術の開発等による生産性の向上や高品質化、機能性成分の研究等による産業シーズの提供のほか、イネゲノムの解読等の国際的知見の集積に寄与してきた。

しかし、21世紀の幕開けとともに食料・エネルギー価格の大幅な変動や経済不安等、世界の産業と社会には地殻変動に例えられる構造的な変動が生じ、国際社会は多くの困難な課題の解決と新たな発展の道を模索することになった。我が国もこのような変動を我が国産業の発展と成長の機運として捉え、より豊かな社会、生活を築く努力を続けている。

このような中、我が国の農林水産業は、農業の持続性の喪失、世界の食料需給の逼迫、資源問題の深刻化、地域の活力の低下等の内外に山積する課題を抱える一方で、国民への食料安定供給、地域経済社会の成長、森林や海洋資源を涵養することによる豊かな環境の形成、農林水産業・農山漁村のもつ潜在力の活用による新産業の創出などの役割を担うことが期待されている。

以上のような食料・農業・農村をめぐる情勢を踏まえ、農林水産省は、新しい農政を展開するため「食料・農業・農村基本計画」の見直しを進めつつある。

農林水産研究には、我が国の食料・農業・農村が直面する困難な課題を克服し持続的な発展を実現するために、産学官の各部門が基本的な方針のもとに、新たな知識体系を拓き、技術革新を進めるとともに、国際的な重要課題に対して貢献することが求められていることから、ここに現行の農林水産研究基本計画を見直すこととしたい。

農林水産研究基本計画においては、前述の食料・農業・農村の抱える課題の克服と期待される役割の実現に向け、

1. 食料の安定供給の観点から、農水産物の生産性向上・安定生産、食の安全と消費者の信頼の確保に関する研究開発（食料安定供給研究）
2. 新産業や新需要を創出する観点から、農林水産分野と他産業分野の融合による農林水産物の潜在力の活用、生産・流通管理システムの高度化、高品質な農林水産物・食品の開発に関する研究開発（新需要創出研究）
3. 地域資源の保全と活用の観点から、農山漁村特有の資源を活かした独創的な地域振興を図るための研究開発（地域資源活用研究）

4. 地球規模の環境変動に対応した農林水産業の長期的な発展の観点から、環境変動予測と対応、開発途上地域での安定生産に関する研究開発（環境変動対応研究）
  5. 豊富な技術シーズを生み出す観点から、農林水産生物及び農林水産生態系の解明のための基礎的・基盤的な研究開発（シーズ創出研究）
- を推進するものとする。

これらの課題の選定にあたっては、試験研究を行う独立行政法人、公立試験研究機関、民間企業、大学における研究開発の動向を調査し、重要とされている課題について、現在の到達点を明らかにしたうえで、今後の発展方向を検討し、産学官の各分野が各の使命、責務、優位性を活かして本計画に示した重要な課題に取り組み、国民の期待に応える成果を上げるものであることを基本的な考え方とする。

こうして定められた重要な研究課題については、おおむね5年後、10年後の達成目標を明示する他、それらの研究に関する長期的な展望を示す。また、その研究成果が国民に着実に還元されるよう必要な研究推進の施策を検討し、基本計画とする。